小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第８０号

東京都練馬区錦１―34―15―804

再生債務者　高谷　　力

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年６月29日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号

千葉県市原市八幡1179番地34

再生債務者　金子　智弘

1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月14日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第１０００２号

栃木県宇都宮市宝木町２丁目2554番地85

再生債務者　小曽根　実

1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月３日から平成27年８月11日まで

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再ロ）第６号

さいたま市北区宮原町３丁目602番地　904号

再生債務者　橋本　良彦

1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月３日から平成27年８月10日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第３号

北九州市八幡西区東鳴水２丁目14番４号

再生債務者　萬治　広一

1　決定年月日時　平成27年６月30日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月４日から平成27年８月11日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号

埼玉県春日部市粕壁東１丁目２番２―803号、申立時の住所新潟県長岡市柏町２丁目６番30―304号ダイアパレス柏町304号室

再生債務者　山野内智子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月21日まで

平成27年６月29日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２７年（再ロ）第１号

沖縄県那覇市識名２丁目10番27号　アパートメントフェリス１―Ａ

再生債務者　佐辺　良成

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月27日まで

平成27年６月29日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（再ロ）第２号

大津市朝日が丘１丁目４番21号

再生債務者　小田　　徹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月28日まで

平成27年６月30日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

京都府長岡京市友岡４丁目17番13号

再生債務者　渕上　義夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月31日まで

平成27年６月30日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００１３号

東京都八王子市七国５丁目25番１号

再生債務者　多田　秀行

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年６月30日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による変更再生計画不認可

平成２３年（再ロ）第２４号

堺市美原区多治井121番地７

再生債務者　山口　隆史

1　主文　本件変更再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　本件変更再生計画が遂行可能であると認めることができない。

平成27年６月25日　　大阪地方裁判所堺支部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月八日

三重県四日市市堀木二丁目一番一号

（甲）司法書士法人決断サポート

社員　深田　稔果

社員　和氣　愛子

三重県鈴鹿市神戸一丁目一一番三五号

（乙）司法書士法人ふたば総合事務所

社員　水谷　友夫

社員　小倉　恵子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月八日

東京都文京区本郷三丁目二四番九号

合同会社ＭＣ一Ｐ

代表社員　守屋　　勇

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社キャストルームとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月八日

東京都葛飾区東金町三丁目三九番八号

合同会社ヌルタキカク

代表社員　久田　　亮

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月八日

神奈川県横須賀市坂本町四丁目二〇番地

青木合同会社

代表社員　青木　達也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　一五二頁（号外第一四六号）

平成二十七年七月八日

東京都千代田区大手町一丁目一番三号

本田重工業株式会社

代表取締役　宇佐美晴司